

(結果公表様式)

東御市地域福祉計画(原案)に対するパブリックコメントの結果について

1 募集の概要

| | |
|---------|---|
| 件名 | 東御市地域福祉計画 |
| 意見の募集期間 | 平成23年12月27日(火)～平成24年1月26日(木) |
| 意見の受付方法 | 電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接 |
| 意見の周知場所 | 市報とうみ、市ホームページ、北御牧庁舎、総合福祉センター、中央公民館、市立図書館、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター |
| 結果の公表場所 | 市ホームページ |
| 提出状況 | (1) 提出者数 1人 (2) 提出意見数 1件 |
| 実施機関 | 東御市健康福祉部 福祉課 福祉推進係 電話：0268-64-8888 ファックス：0268-64-8880 電子メール：suishin@city.tomi.nagano.jp |

2 ご意見の提出状況と対応区分

| 区分 | 内容 | 提出者数 | 意見数 |
|----|---|------|-----|
| A | ご意見を反映し、反映させるもの(または修正したもの)。 | | |
| B | ご意見の趣旨が、既に反映されているもの。 | | |
| C | ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの。 | 1 | 1 |
| D | ご意見を反映できないもの。 ・法令等で規定されており、市として実施できないもの。 ・実施主体が市以外のもの。 ・市の方針に合わないもの。など | | |
| E | その他のご意見(質問、感想等)。 | | |
| 計 | | | |

3 ご意見の内容と市の考え方について

| 番号 | 意見の内容・要旨 | 市の考え方 | 反映区分 |
|----|--|--|------|
| 1 | 子育て世帯真っ最中の方のアンケート回答が少ないにもかかわらず、子育ての支援体制は『普通』と評価して良いのだろうか。 座談会に参加できない方たちの意見は反映されているのか、福祉サービスを本当に必要としている人たちの『生』の声は反されているのか、疑問をもってしまう。 | アンケートについては、前回の地域福祉計画策定時と同内容の質問としており、回答者が全体的に少数のため、傾向を確認する資料となっています。今後におきましては、提出いただきましたご意見を参考に、出来るだけ大勢の方からの声を反映できるよう取り組んでまいります。 なお、福祉計画の関連計画として各分野別に個別計画があり、それぞれ対象の方などのご意見を反映しながら、具体的な数値目標や施策を策定しています。 | C |